

女子力アップセミナーシリーズ

# 「女性が学ぶ法律と制度」

第1回目 家族をとりまく法律と女性の権利

第2回目 女性に対する人権侵害（DV、セクハラ、パワハラなど）を防ぐために

女性が抱えるさまざまな問題、離婚（親権、養育費など）人権侵害（DV、セクハラなど）に対してわたしたちはどのような権利を持っているのでしょうか？  
法律や制度、手続きの方法などを知っておくと、自分の人生を自分で選択するための力になります。  
この機会に知識を深めておき、もしもの時に備えましょう！



## 講師プロフィール

弁護士。日本弁護士連合会女性の権利に関する委員会委員長、第二東京弁護士会両性の平等に関する委員会委員長、同弁護士会副会長（女性初）、関東弁護士会 連合会理事長（女性初）などを歴任。

現在、日弁連家事法制委員会委員長、ひめしゃら法律事務所所長。教科書裁判、日産家族手当男女差別裁判、セクハラ、DV、離婚事件等多数担当  
都留文科大学非常勤教員

講師 杉井 静子さん

◆日 時◆ 6月26日（水）13時30分～15時30分（第1回目）

7月10日（水）13時30分～15時30分（第2回目）

◆場 所◆ 山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ富士 小研修室

◆対 象◆ 女性 30名（要申し込み）

◆受講料◆ 無料 （個別相談ではありません）



☆☆☆ お問い合わせ・申込先 ☆☆☆

山梨県立男女共同参画推進センター      ぴゅあ富士

〒402-0052      都留市中央3-9-3

TEL 0554-45-1666      FAX 0554-45-1663

★就学前託児あり

（6カ月から就学前）無料

3日前までに 要予約

ぴゅあ富士講座情報

検索

click!

ぴゅあ富士の最新の講座情報がブログでご覧いただけます。